

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

南箕輪村長

市町村名 (市町村コード)	南箕輪村 (385)	
地域名 (地域内農業集落名)	南原地区 (南原・西原)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年11月28日	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

農業者の高齢化が進んでおり、将来の担い手不足が懸念される。農地の維持管理が難しくなっている箇所があり、耕作放棄地の管理が課題となっている。地主と連絡がつかない土地も多いため、今後の対応が課題。また、全体的に人手が足りず、草刈りなどの作業に多くの労力を要する他、比較的山間に近い地域であるため、有害鳥獣による農作物被害が多い。その他、農業者同士の連携や農業者所得の向上も今後充実させていくことが望ましい。

### (2) 地域における農業の将来の在り方

耕作放棄地等の管理について、当地域の主要な営農形態である酪農の普及により牧草地等として利用していくことが理想的。また、圃場面積が比較的広いため振興作物の作付け地として注目されていることから、農地の受け手と貸し手又は売り手とのマッチングにより農地の再利用を推進していく。あわせて、農地の集積・集約化を目指していく。人手不足については、既存の農事組合法人やシルバー人材センター等への委託も含めて今後の対応を模索していく。有害鳥獣駆除は、村鳥獣被害対策実施隊等の専門家と連携して対策を講じていく。その他、既存の農業者団体等の活性化により、農業者同士の繋がりを築いてくほか、多様な販路の確保・関係機関との協議により補助金等を充実させ農業者所得を向上させていくことが望ましい。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	125 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	125 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

南原地区の農業振興地域内を地域計画のエリアとして選定する。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して農地交換などを進めて行き、農地の集積や集約化を図っていく。また、農地の受け手と貸し手又は売り手とのマッチングを容易にするため、空いている農地等の把握が分かりやすくなるような方法を模索していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
認定農業者等地域計画の担い手として名簿に記載のある農家の方については、原則として農地中管理機構を活用して賃貸借契約等を締結していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
必要に応じて基盤整備等について関係機関と協議をしていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
将来の担い手確保のため、農業者の所得を改善できるよう関係機関等との協議に尽力していくことが望ましい。根本的には、国家的な制度改革等も必要になってくると考えられるが、独自の補助制度の創設なども含めて可能な限りで関係機関等と連携・調整を行っていく。また、多様な販路を模索することで、より条件の良い価格設定を行い、農業者の所得向上を目指していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
担い手が将来に渡って不足していくことが確実なため、農事組合法人まっくんファーム等、法人への委託などを有効に活用して農地を維持していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

①村鳥獣被害対策実施隊と連携して対処していく。  
 ⑦耕作放棄地の有効利用のため、当地域の主要産業である酪農を普及させて牧草地として再利用することが理想的。また、振興作物の作付け地も含めて農地の受け手と貸し手又は売り手とのマッチングにより、遊休農地等の活用を促進していく。  
 ⑦全体的に人手が不足しており、特に草刈りなどの作業に多くの労力を要する。スマート農業を普及させることが理想的だが、既存の農事組合法人やシルバー人材センター等への委託なども含めて検討し、労働力の確保を目指す。